さくらやま便り

No.364 号　2025 年（令和 7 年）1 月 15 日

巻頭文

施設長　村本英邦

２０２５年の元日、横浜はよく晴れて、冷たい空気がこの時季らしい清々しさを感じる、気持ちの良い朝を迎えることが出来ました。

例年、元日にお出しするお祝膳の仕込みと盛付で、栄養課の職員は前日から泊まり込み、他部署からの応援も入って、厨房の中はごった返していたようですが、時間までに作り上げて無事に皆様にお出しすることが出来たと、皆喜んでいました。

さて、12 月の中頃に、個人的な理由で数日間お休みを取り、故郷の沖縄に帰省しました。打ち合わせや仕事上の面談もいくつかありましたが、久しぶりにゆっくりすることが出来ました。

羽田空港を離陸して暫くすると、眼下には遠州灘から伸びる富士山の裾野がはっきりと確認できました。不思議なことに、富士山を見て育ったわけではなく、またこれまで登った事さえないのに、富士山を見るとどうしてこれほどまでに懐かしく感動するのか、その美しい姿か大きさか、或いはその他の何かがあるのか、答えを得ないまま眼下の日本一に目を奪われていました。

そのような思いに耽りながら、ふと、幼いころに祖母から何度も聞かされた曲を思い出したので、スマホに落としたその曲を繰り返し聴いてみました。歌詞をご紹介します。

静岡県の上空から富士山を望む

故郷の唄

てぃんさぐぬ花（沖縄民謡）

・てぃんさぐぬ花や　爪先に染みてぃ
親ぬ寄し事や　肝に染みり

訳　鳳仙花の花は　爪先に染めて
親の教訓は　心に染めなさい

・誠する人や　後や何時迄ん
思事ん叶てぃ　千代ぬ栄

訳　正直な人は　後々のいつまでも
希望は叶えられ　末永く栄える

・行ち足らん事や　一人足れー足れー
互に補てぃどぅ　年や寄ゆる

訳　行き届かないことは　助け合って
互いに補い合って　歳を重ねよう

・あてぃん喜ぶな　失てぃん泣くな
人ぬよしあしや　後どぅ知ゆる

訳　有っても喜ぶな　失っても嘆くな
人の善し悪しは　後々にこそわかる

・栄てぃゆく中に　慎しまななゆみ
ゆかるふどぅ稲や　あぶし枕

訳　栄えていく時に　謙虚さを忘れてはならない
よく実った稲穂が　あぜ道を枕にするように

・朝夕寄し言や　他所の上も見ちょてぃ
老いのい言葉の　余いとぅ思な

訳　老人の朝夕の言には　真摯に耳を傾けなさい
老いた者の与太話だと　侮るべきではない

発行所・〒241-0802　横浜市旭区上川井町 1988 番地　ケアハウス　シャローム桜山　責任者・村本英邦　℡045-922-7330

この唄は、本来10番まであります。私はこれまで祖母から聴かされたこの唄を、自分の人生の様々な場面で思い出し口ずさんできました。いわば、人生の指南書ならぬ指南歌と言ったところでしょうか。私にとってこの故郷の旋律は、ある時は優しく響き、またある時は戒めの言葉として迫る故郷の唄（こころ）でした。

イメージ写真

さて、誰にでも故郷を想う思いはありますが、それは場所であり、時に時代であり、瞼の裏に隠された郷愁は多くの場合、その人を素直な気持ちにさせるものです。故郷とはそのような不思議な魅力を持ったかけがえのないものです。

むかし、南米に移住した日本人の多くは、家族が亡くなると故郷の方角に向けてお墓を建てたと聞きました。成功すると錦を飾って帰る場所、失敗して涙にくれる時にも思いを馳せる場所、私たちにとって故郷とは成功しても失敗しても帰る場所であり、帰るべき場所として心の奥に在り続けるものなのかもしれません。

新しい年を迎え、シャローム桜山も皆様と多くの楽しい思い出を作っていきたいと考えています。「3密」などと言った言葉も今やすっかり過去のものになり、新しい時代に向けて人々は進み始めています。私達もこの一年を幸せに満ちたものとして参りましょう。

シャローム桜山が皆様の心の故郷として在り続けるように、職員一同、真心を持って取り組んで参ります。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

主任　遠藤裕之

生活相談員から

●行事予定

1月19日　体操教室（14時）
1月23日　エレベーター点検（15時）
1月27日　ワックス清掃
2月2日　豆まき・手作りデザート

●豆まきについて

豆まきは、季節の変わり目に起こりがちな病気や災害を鬼に見立て、それを追い払う行事です。厄を払い新年の幸せを願いましょう。鬼が島から「今年は2月2日に行く」との知らせが届きましたら、掲示させていただきますので、ご参加をお願いします。

●手作りデザートについて

2月の行事食は、栄養課職員の手作りデザートです。どうぞお楽しみに。

●収入申告のお願い

今年度も収入申告の時期となりました。このお届けの内容によって、今後のケアハウスの事務費が決まります。お手数をおかけしますが、昨年（令和6年1月1日から12月31日まで）1年間分の収入と必要経費の書類を3月31日までにご提出ください。いただいた資料は、横浜市に提出させていただきます。

※収入として認定するもの（確認書類）
①年金・恩給等（源泉徴収票・確定申告書・通帳・年金支払通知・年金手帳の領収欄など）
②勤労所得（源泉徴収票・確定申告書）
③家賃などの財産収入（確定申告書）
④普通預金を除く利子・配当収入（確定申告書）
⑤不動産・動産・保険金などの収入（確定申告書）
（確認書類）

※必要経費として認定するもの（確認書類）
①所得税・住民税・相続税・贈与税（納税証明書等）
②社会保険料等（各種領収書・納付額のお知らせ）
③医療費（各種領収書）
④介護保険サービス利用料（各種領収書）
不明な点が有りましたら職員にご確認ください。

●インフルエンザ流行警報が出ています

横浜市衛生研究所は、基礎疾患がある高齢者が重症化しやすい・70歳代以上が入院者の半分を占めている・年末の患者数が大幅に増え学級閉鎖など81施設になった・コロナと同時罹患する例あり医療機関で診断を受けることが大切・予防（咳エチケット、正しい手洗い、人混みでのマスク着用、換気など）を継続してほしいと呼びかけています。みなさまの健康を守るため、ご協力をお願いします。

発行所・〒241-0802　横浜市旭区上川井町1988番地　ケアハウス　シャローム桜山　責任者・村本英邦　℡045-922-7330